

# 令和5年度 事業計画書

## <基本方針>

「臓器の移植に関する法律」の理念に基づき、広く移植医療に関する知識の普及啓発及び臓器提供医療機関相互の協力体制の確立への助成等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とした活動をする。

## 1. 移植医療に関する知識の普及啓発及び臓器提供意思表示の普及推進事業

### (1) 普及啓発講座

- ・感染防止対策を徹底したうえで、移植医療に関して正しく理解されるように、市民公開講座等を開催する。（県民、透析患者対象）
- ・教育施設及びライオンズクラブ等の各支援団体に一般県民への普及啓発を目的として、出前講座を開催する。
- ・T・H・B ファシリティーズと岐阜聖徳学園が主催の道徳教育の講座「いのちの支援プロジェクト」に協賛し、教員や教員を志す学生たちへ移植医療に関する知識の提供と理解を支援する。（じゅうろくプラザ）

### (2) 臓器移植普及推進月間における啓発の強化及び意思表示の呼びかけ

- ・ドナーとレシピエントの命のつながりを表現する世界的な移植医療のシンボルマークであるグリーンリボンが周知徹底されるよう啓発を行う。
- ・10月16日のグリーンリボンデー（臓器移植法施行日）を中心に、公共施設等を移植医療のシンボルカラーのグリーンにライトアップし、移植医療への理解と意思表示の輪が広がるよう啓発を行う。
- ・10月の全国臓器移植普及推進月間を中心に、ライトアップ施設や医療機関、保健所、市町村、岐阜県農業フェスティバルの会場や関係団体等の街頭キャンペーンにて、ポスターの掲示及びバナーやパネルの展示を行い、移植医療への理解を呼びかけ、普及啓発物品（臓器提供意思表示カード、リーフレット等）の配布を行う。また、マイナンバーカード・免許証・健康保険証等への意思表示の普及を図る。



### (3) 県民への普及啓発

- ・県民が多く利用する市町村庁舎、医療機関施設、教育施設、運転者講習センター、自動車学校、公共体育施設、大型商業施設等に意思表示啓発ポスターの掲示やカードの設置を依頼する。また、成人式の際にカードの配布を各市町村に依頼する。
- ・学園祭、イベントなどでポスターの掲示及びバナーやパネルの展示を行う。
- ・タクシー事業所へグリーンリボンドライバーステッカー車内貼付とポスター掲示による普及啓発を図る。
- ・岐阜県の現状について新聞等を通じて広報し、県民が移植医療及び意思表示について身近な問題として関心を高める。
- ・院内体制整備事業での病院の社会的役割及び患者・家族による提供への気づきの促進（ポスター掲示、カード設置、イベント等）
- ・普及啓発活動（広報誌、市町村情報誌、フリーペーパー、病院内ロビーコンサート、チャリティーコンサート、看護週間等）
- ・ライオンズクラブ主催の献血ブースで普及啓発物品（臓器提供意思表示カード、リーフレット等）の配布

・道徳教育で「いのちの教育」が行われる中学3年生へ教育用リーフレットを配布

## 2. 移植医療従事者及び医療機関相互の協力体制の確立に関する事業

(公社) 日本臓器移植ネットワーク

都道府県支援事業費助成金額 1,200,000 円 (上限)

◎都道府県支援事業

目的	都道府県内における臓器移植に関するあっせん業務を公平、公正、適切かつ安定的に実施する体制の構築、及び臓器提供に関する国民の意思をより確実に活かすことが出来るような院内体制を整備するため、都道府県内の臓器移植関係者(行政、腎バンク、アイバンク、医療機関、民間団体、県コーディネーター)が連携して行う移植医療に関する諸問題の検討、教育・研修活動や啓発活動等を支援し、臓器移植対策の円滑な推進を図る。
----	---

### <都道府県内活動、研修>

都道府県内の臓器移植関係者が連携して行う移植医療に関する諸問題の検討、教育・研修活動や啓発活動等を実施する。

#### ①地域連携促進活動

臓器移植に必要な体制整備を構築する活動

- ・選択肢提示用リーフレット『ご家族のみなさまへ』を、岐阜県(行政)と県内脳死下臓器提供可能施設において更に活用できるよう支援する。

#### ②意思表示促進活動 ※500,000 円(上限額)

臓器提供に関する意思をより確実に活かすことが出来るような意思表示を促進する活動

#### ③都道府県内研修

都道府県内の臓器移植関係者が連携して行う臓器移植医療に関する研修活動

- ・岐阜県院内臓器提供連絡調整員研修会の開催：年2回実施  
移植医療に関する情報交換、事例検討、セミナー等を通じて院内臓器提供連絡調整員の資質向上を目的に開催する。
- ・岐阜県臓器移植推進会議の開催：年1回実施  
オブザーバー(患者会代表・移植経験者・ドナー家族等)の参加を求める。
- ・新任コーディネーター研修会の実施
- ・各調整員の院内コーディネーター活動が活発化されるよう、各施設研修会やシミュレーション等を企画、開催する。また、講師派遣や各施設の希望に応じた支援を行う。

○院内体制整備支援事業の支援

目的	臓器提供に関する要件を整えようとする医療機関に対し、その状況に応じて院内各部門間の連携・院内コーディネーター設置・院内マニュアルの作成・実際の臓器提供を想定したシミュレーション・院内研修会の実施など臓器提供に関する院内体制を整備する。
----	---

参考：2022年度岐阜県4施設/106全国施設

- ・Bプラン(3施設/県)脳死下臓器提供に供えた院内体制がある程度構築されて

おり、更に院内の体制整備を行う施設が脳死下臓器提供に供えた体制を完備する。

- ・ Cプラン(1 施設/県)脳死下臓器提供に供えた院内体制が構築されており、過去に脳死下臓器提供を行ったことがある施設（臓器提供経験を有する施設）の更なる体制の充実  
常に選択肢提示・臓器提供可能な状況を維持できる体制づくり
- ・ 臓器提供に対する院内の合意と表明を明確化し院内体制整備の中核となる委員会の設立と稼働を支援する。
- ・ 目的に応じた各種シミュレーションの実施を支援する。
  - 寸劇型シミュレーション（全体像や流れを把握）
  - 机上シミュレーション（院内マニュアルを確認する）
  - 脳死判定シミュレーション
  - 手術室シミュレーション
- ・ 患者の意思表示の確認働きかけ（問診票、入院案内掲載等）
- ・ 提供の可能性にある患者調査による実態把握（ドナー適応チェック等）
- ・ 意思確認できなかったケースの分析
- ・ 患者の意思把握、確認できる仕組みやツールの作成と稼働
- ・ 院内マニュアルの作成（脳死下、心停止後）及び修正
- ・ 提供に関する実務担当者（院内コーディネーター）と県コーディネーター、（公社）日本臓器移植ネットワークとの連携体制の構築
- ・ 院内研修会の開催（都道府県支援事業、院内体制整備支援事業）

### 3. 献腎移植希望者に対する支援事業

- ・ 献腎移植登録システム（E-VAS）への登録/更新/意思確認に関する県内各透析施設及び献腎移植登録者へ周知徹底を図る。
- ・ 新規登録方法について県内透析施設の担当者に案内する。
- ・ 登録者の移植病院への年1回の受診案内（各透析施設へ案内）をし、県内で唯一の腎移植施設である岐阜大学医学部附属病院において、登録者全員（約180名）の受診がスムーズに実施されるよう支援する。
- ・ 更新者の血清保存の手続き及び検査費助成等を行う。
- ・ 透析施設への移植登録説明（透析研究会ほか）

【献腎移植希望者の組織適合検査等の実施】

費用区分		実施予定 新規登録者・組織適合検査 (20名予定)	登録更新者・血清保存 (160名予定)
検査費用		31,000円	5,000円
内 訳	自己負担額	5,000円	2,000円
	協会助成額	26,000円	3,000円

@26,000×20名=520,000円

@3,000×160名=480,000円

助成予定額：1,000,000円

---

## 4. アイバンク活動を推進するための諸事業

---

### (1) 角膜提供連絡の対応強化

- ・岐阜大学医学部附属病院をはじめ、摘出医療機関（岐阜県総合医療センター、岐阜県立多治見病院、岐阜赤十字病院、高山赤十字病院）と協定を締結し、連携を強化する。
- ・献眼においては、感染防止対策を徹底し、摘出医の指示のもと対応をする。
- ・提供者の意思を尊重し、各アイバンクと情報連携を図る。  
日本アイバンク協会広域あっせんシステムの活用により緊急角膜要請、角膜あっせんをスピーディに対応する。
- ・角膜待機者とあっせんを円滑に実施できるよう業務を遂行する。  
献眼発生時から角膜・強膜移植、保存、移送までの業務を円滑に遂行できるようにする（摘出医師との調整、時間、場所など）
- ・提供者ご家族への説明、意思確認、承諾書受諾からその後のご家族のフォロー
- ・移植を受けた方のフォロー（サンクスレターなど）

### (2) 普及啓発

- ・県内保健所、市町村、眼科医会、医療機関、教育機関等へアイバンクポスターの掲示依頼、リーフレットの配布及びDVDの貸し出し等により献眼活動を推進する。

---

## 5. 多臓器にわたる臓器移植に関する相談及び支援

---

- ・県民の理解を深めるため、角膜及び腎臓をはじめ、多臓器（心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸等）の移植医療に関する相談及び支援を行う。
- ・一般県民向けに移植に関する正しい知識や4つの権利（提供する権利／提供しない権利／受ける権利／受けない権利）の情報提供
- ・小・中学生への教育（教科書設置センター）  
本人の意思を尊重（承諾）できる家族と社会環境の成立のための普及啓発

---

## 6. その他

---

### (1) 組織名の名称変更の周知

- ・時代の流れとともに、多様化する移植医療のニーズに対応すべく、より充実した移植医療の推進を図る為に、組織名の名称変更を行う。  
県民をはじめ、関係各所への周知を図る。
- ・関係各所への変更届、物品・印刷物等の変更等

### (2) 臓器移植コーディネーターの充実及び研鑽

- ・（公社）日本臓器移植ネットワーク主催の各会議・研修会等へ参加し、他県の体制整備に関する情報共有及び連携の検討により、事業の充実を図る
- ・各学会及び全国アイバンク連絡協議会、東海北陸地区アイバンク広域活動連絡会、都道府県臓器移植推進組織協議会等へ参加し、各種情報の収集と臓器移植コーディネーターとしての研鑽に努める。

#### 臓器移植コーディネーター補助者の雇用

移植登録者の受診（新規・更新）及び血清保存の手続き業務及びアイバンク業務をより充実させる為、臓器移植コーディネーター補助者を雇用する。（週1日勤務）

#### 臓器移植コーディネーター兼務者の雇用

新たに、岐阜大学医学部附属病院 ICU 看護師長が（公社）日本臓器移植ネットワークの研修及び試験を受け、あっせん業務委託証明書を取得後、岐阜県臓器移植コーディネーターとして、臓器提供発生時及び院内啓発を通常業務と兼務（調整）して行う。

また、常勤コーディネーター同様に各研修会等へ参加し、各種情報の収集と自己研鑽に努める。

#### (3) 機関紙の発行及びホームページの運営

- ・ 県民や医療機関、支援団体の方々に当協会の活動を理解していただくため、機関紙を1,000部発行する。
- ・ 名称変更に伴い、見やすく、親しみやすいホームページに刷新する。（委託）

#### (4) 理事会・評議員会の開催

開催日程・内容等	
令和5年6月 予定	第1回理事会 事業報告・決算承認・役員等改選・業務執行報告等
令和5年6月 予定	定時評議員会 決算承認・役員等改選等
令和6年3月 予定	第2回理事会 事業計画・予算承認・業務執行報告等

#### (5) 賛助会員の募集

目標額：1,408,000円

- ・ 各市町村をはじめ、透析医会・眼科医会を中心に、当協会の趣旨に賛同し、事業活動を積極的に支援していただける法人並びに個人賛助会員を募集する。
- ・ 法人賛助会員には、機関紙への広告掲載を図る。

【団体】 一口 10,000円以上（市町村は人口割） 【個人】 一口 2,000円以上

#### (6) 寄附金の依頼

目標額：2,000,000円

- ・ 当協会の運営資金は、ライオンズクラブ国際協会 334-B地区をはじめ、関係支援団体及び県民の皆さまからの善意の寄附金によって支えられている。また、税額控除対象法人の証明（更新）を受け、個人の寄附者の皆さまには、寄附金控除等の税の優遇措置が受けられるため、より多くの方に当協会の事業活動に対して、理解し支援していただけるよう働きかける。

#### (7) 募金活動

目標額：200,000円

- ・ 当協会の事業活動に対し一般の理解と支援を求めため、関係医療機関、各事業所の協力を得て募金箱の設置活動を行う。
- ・ イベント時の募金者には、岐阜県オリジナルグッズを手渡す。